

<報道発表資料>

令和8年7月2日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

日本文化政策学会自治体表彰の受賞

この度、京都市における京都芸術センターの取組が、日本文化政策学会の自治体表彰を受賞しました。



(撮影：高野友実)

● 京都芸術センターの概要

所在地：〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546-2

京都芸術センターは、京都市、芸術家その他芸術に関する活動を行う者が連携し、京都市における芸術の総合的な振興を目指して2000年4月に開設されました。多様な芸術に関する活動を支援し、芸術に関する情報を広く発信するとともに、芸術を通じた市民と芸術家等の交流を図ることを目的としています。

● 選考理由

京都芸術センターは、自治体設置のアートセンターとして、全国に先駆けて新進・若手芸術家の制作環境整備を進め、制作支援・滞在支援・交流・情報発信を組み合わせた総合的支援を継続してきた点が高く評価できる。近年はCo-programを通じ、施設が貸館機能にとどまらず共創を促進する仕組みを構築し、国内外の創造的人材を引き寄せる文化拠点として新たな展開がみられる。また、コロナ禍ではアーティストや芸術団体に寄り添った相談対応等を担うなど、実質的なアーツカウンスル機能も果たしてきた。今後は、行政施策としての位置づけをより明確にし、四半世紀にわたり積み重ねてきた革

新的実践を継続・発展させていくことを期待したい。

● 表彰式について

日時：令和8年12月19日（土）午後1時15分から

会場：東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）

<日本文化政策学会 自治体表彰について>

地方自治体が行う文化政策の優れた取組を顕彰することを通じて、当該自治体のさらなる文化政策の一層の推進と、全国の自治体文化政策の発展に資することを目的として、顕彰するものであり、今回が第1回の表彰となります。

<お問合せ先>

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

電話：075-222-3119